
令和6年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和5年6月14日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月14日 午後2時00分開議

- 日程第1 第55号議案 工事請負契約の締結について(渡船しんぐう定期検査)
- 日程第2 第56号議案 工事請負契約の締結について(相島小学校校舎及び体育館屋上防水・外壁改修工事)
- 日程第3 第57号議案 財産の取得について(学校給食用厨房機器購入)
- 日程第4 第58号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(安部 善巳氏)
- 日程第5 第59号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(堀田 正哉氏)
- 日程第6 第60号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(井浦 真二氏)
- 日程第7 第61号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(阿部 正光氏)
- 日程第8 第62号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(横大路 龍生氏)
- 日程第9 第63号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(持山 晴樹氏)
- 日程第10 第64号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(進藤 武俊氏)
- 日程第11 第65号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(庵原 千鶴子氏)
- 日程第12 第66号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(藤田 清満氏)
- 日程第13 第67号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(金内 誠次氏)
- 日程第14 第68号議案 新宮町農業委員会委員の任命について(高野 美奈子氏)
- 日程第15 第69号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について(岩浪 照美氏)
- 日程第16 請願第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」に関する請願書
- 日程第17 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 報告第14号 令和5年度公共財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第20 報告第15号 常任委員会の報告について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第55号議案 工事請負契約の締結について(渡船しんぐう定期検査)

- 日程第2 第56号議案 工事請負契約の締結について（相島小学校校舎及び体育館屋上防水・外壁改修工事）
- 日程第3 第57号議案 財産の取得について（学校給食用厨房機器購入）
- 日程第4 第58号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（安部 善巳氏）
- 日程第5 第59号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（堀田 正哉氏）
- 日程第6 第60号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（井浦 真二氏）
- 日程第7 第61号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（阿部 正光氏）
- 日程第8 第62号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（横大路 龍生氏）
- 日程第9 第63号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（持山 晴樹氏）
- 日程第10 第64号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（進藤 武敏氏）
- 日程第11 第65号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（庵原 千鶴子氏）
- 日程第12 第66号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（藤田 清満氏）
- 日程第13 第67号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（金内 誠次氏）
- 日程第14 第68号議案 新宮町農業委員会委員の任命について（高野 美奈子氏）
- 日程第15 第69号議案 新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について（岩浪 照美氏）
- 日程第16 請願第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」に関する請願書
- 日程第17 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 報告第14号 令和5年度公共財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第20 報告第15号 常任委員会の報告について

出席議員（12名）

1 番 江口 正明君	2 番 片岡 誠治君
3 番 温水 眞君	4 番 安武久美子君
5 番 庵原 伸一君	6 番 西 健太郎君
7 番 大牟田直人君	8 番 横大路政之君
9 番 北崎 和博君	10 番 牧野真紀子君
11 番 上畝地白馬君	12 番 松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 田中 真人君
教育長 …………… 小川 隆弘君
総務課長 …………… 森 和也君 地域協働課長 …………… 安河内正路君
政策経営課長 …………… 高木 昭典君 税務課長 …………… 末永富士美君
住民課長 …………… 堺 好行君 健康福祉課長 …………… 尾田 繁男君
子育て支援課長 …………… 山口 望美君 産業振興課長 …………… 森 真二君
環境課長 …………… 片山 勇二君 都市整備課長 …………… 稲光 豊君
上下水道課長 …………… 高橋 忠久君 会計管理者 …………… 桐島 聡君
学校教育課長 …………… 桐島 貴幸君 社会教育課長 …………… 井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立、礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第55号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第55号議案、工事請負契約の締結について、渡船しんぐう定期検査を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第55号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

- 1、契約の目的、渡船しんぐう定期検査。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,215万円。4、契約の相手方、株式会社エンジンドック、代表取締役、金丸和彦。
- 5、工期、契約の締結の翌日から令和6年9月30日まで。

提案の理由といたしまして、渡船しんぐう定期検査を施工するため、令和6年5月28日に指

名競争入札により工事請負請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

次の1ページをお願いいたします。参考資料としまして、(1)入札結果表をおつけしております。予定価格から消費税等を除いた金額としましては、6,280万6,440円となっております。(2)として工事概要を記載しております。

2ページをお願いいたします。そちらのほうに、配置図をおつけしております。

説明は以上です。

○議長(松井 和行君) 質疑を許可いたします。温水議員。

○議員(3番 温水 眞君) はい。これ3社、入札辞退されていますけど、理由はおのおの分かりますか。

○議長(松井 和行君) 総務課長。

○総務課長(森 和也君) はい、お答えいたします。2社につきましては、ドックのスケジュールが合わないための辞退となっております。もう1社につきましては、人員の配置ができないということでの辞退となっております。以上でございます。

○議長(松井 和行君) よろしいですか。ほかにもございますか。

江口議員。

○議員(1番 江口 正明君) 今回、定期検査ということなんですが、6,200万円と非常に高価な点検費用だと思うんですけど、相島の住民の皆さんの足、生活の足、それから観光資源としての相島への足ということで、非常にそこはきちっとやっていってもらわないといけないし、当然法定ですけど、ただ定期検査はおそらく何年かに1度だと思うんですけど、その間、よく私の記憶では中間検査というのがあろうかと思うんですけど、定期検査と中間検査の時期、それから何年に1回とかですね、そういう話と、それから中間検査で大体いくらぐらいかかっているのか。渡船の特会事業の予算書を見ればいいんですけど、そこをちょっと教えてください。

○議長(松井 和行君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森 真二君) はい。お答えいたします。

定期検査、今回、定期検査で5年に1回ということになります。その間は、中間検査として毎年実施いたします。時期としましては、大体、定期検査が9月ですね。中間検査につきましては、10月頃に実施しております。それと別に、毎年4月にペンドックとしまして、船体の清掃ですとか、基幹の整備を実施しております。中間検査の費用につきましては、大体その年の整備内容によって異なってきますけども、1,500万円から2,000万円程度と考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい、ありがとうございます。当然、検査の時期は代わりの船、代船を使うということで、民間から借り上げていいですか、それを使われているということは聞いておりますし、私もそれに乗ったことがあります。昨日の西日本新聞なんですが、近隣自治体、宗像市、新宮町から福岡市、糸島市あたりでそういう離島を持つ、渡船を持つ自治体では当然こういう検査があったときには代船、代わりの船をチャーターすることになっていると思うんですけども、なかなか今、民間の船舶も借りにくいといいますか、いろいろと難しくなってくるということも記事には書いてありました。

新宮町については、検査の場合は当然スケジュールもちゃんと確保した上で話なんだろうけど、新聞記事によると、新宮町も例えば故障とか、そういう突然のそういう状況になったときには、代わりの船の手当てが対応が難しいかもしれないようなコメントが書いてありました。

そのことを踏まえて、今後そういう協議があっているということは、記事に載っておりましたけども、その件について近隣自治体との共同の予備船を持とうとかいう話もあるということですので、記事がありましたから、新宮町として今の時点でどのようなお考えなのかをちょっとお伺いしたいと。よろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森 真二君） はい。お答えいたします。新聞の記事にも出ておりましたけれども、現在、話し合われておりましたのは、令和5年度中に協議会をつくって話を持ってたんですけども、その中では各航路の現状分析、それから予備船を共通で持つとすれば、どの程度の船なのかとか、あと課題としての課題の整理ですね、その程度がまとめられております。今後、6年度につきまして具体的な費用面ですとか、管理とか、そこら辺について協議が行われていく予定となっております。

新宮町としましては、先ほどおっしゃられたとおり、突発的な事故がもしあった時に、今のところはありませんが、もしそういうのが発生した時に、現在、備船代船で借りていますが、長崎のほうから借りておりますので、そういう緊急の対応がなかなか難しいのではないかと考えておりますので、そういうときに近くの船がもし借りれるとすれば、非常にそこは助かる面があるとは考えております。あとは、もう今年度の協議でどうなっていくかというところでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。先ほど冒頭に申しましたように、渡船は相島にお住まいの人たちの生活の足。非常に大事なところだと思います。ですから、そのためにもしっかりとした検査、それから日頃の整備あたりをしっかりとやっていただきたいということをお願いして、

私の質問を終わります。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第55号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第55号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 第56号議案

○議長（松井 和行君） 日程第2、第56号議案、工事請負契約の締結について、相島小学校校舎及び体育館屋上防水・外壁改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第56号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

1、契約の目的、相島小学校校舎及び体育館屋上防水・外壁改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億2,990万円となっております。4、契約の相手方、占部建設株式会社、代表取締役、占部敏久。5、工期、契約締結の日の翌日から令和7年3月21日まで。

提案の理由といたしまして、相島小学校校舎及び体育館屋上防水・外壁改修工事を施工するため、令和6年5月27日に指名競争入札により工事請負人を定めたが、その者と工事請負計画契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。参考資料としまして、（1）入札結果表をおつけしております。予定価格から消費税等を除いた金額としましては、2億4,210万円となっております。

（2）としまして、工事概要を記載しております。

2ページをお願いいたします。（3）としまして、位置図、配置図をおつけしております。

説明は以上になります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第56号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第56号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第57号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第57号議案、財産の取得について、学校給食用厨房機器購入を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第57号議案、財産の取得について。下記のとおり財産を取得するものでございます。

1、取得財産、学校給食用厨房機器購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得金額、1,430万円。4、業者名、株式会社アイホー九州支店、支店長、村田典之。5、納期、契約締結日から令和6年8月23日まで。

提案の理由といたしまして、学校給食用厨房機器を購入するため、令和6年5月28日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。参考資料としまして、（1）入札結果表をおつけしております。予定価格から消費税等を除いた金額は、1,440万4,700円となっております。（2）として、各学校ごとの概要を記載しております。説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第57号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第57号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第58号議案

日程第5. 第59号議案

日程第6. 第60号議案

日程第7. 第61号議案

日程第8. 第62号議案

日程第 9. 第 6 3 号議案

日程第 10. 第 6 4 号議案

日程第 11. 第 6 5 号議案

日程第 12. 第 6 6 号議案

日程第 13. 第 6 7 号議案

日程第 14. 第 6 8 号議案

○議長（松井 和行君） 日程第 4、第 5 8 号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、安部善巳氏を議題といたします。

なお、本議案から日程第 1 4、第 6 8 号議案の 1 1 件は全て新宮町農業委員会委員の任命についての議案でございますので、この 1 1 件は一括上程し、採決は議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○議長（松井 和行君） それでは、第 5 8 号議案から第 6 8 号議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第 5 8 号議案から第 6 8 号議案まで、新宮町農業委員会委員の任命についての 1 1 議案につきましては、一括して説明をいたします。

まず、第 5 8 号議案、新宮町農業委員会委員の任命について。次の者を任命することについて議会の同意を求めるものでございます。氏名、安部善巳氏、住所、略歴につきましては記載のとおりでございます。

任期は、令和 6 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 3 1 日まででございます。理由といたしましては、現在の新宮町農業委員会委員の任期が令和 6 年 7 月 3 1 日で満了することに伴い、安部善巳氏を新宮町農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次の第 5 9 号議案から第 6 8 号議案の合わせて 1 0 議案の委員候補者につきましては、それぞれの議案に記載のとおりで、提案理由につきましても同じ理由となっておりますので、内容の説明は省略させていただき、議案番号と氏名のみを読み上げまして各議案の説明とさせていただきます。

第 5 9 号議案、氏名、堀田正哉氏。第 6 0 号議案、氏名、井浦真二氏。第 6 1 号議案、氏名、阿部正光氏。第 6 2 号議案、氏名、横大路龍生氏。第 6 3 号議案、氏名、持山晴樹氏。第 6 4 号議案、氏名、進藤武俊氏。第 6 5 号議案、氏名、庵原千鶴子氏。第 6 6 号議案、氏名、藤田清満氏。第 6 7 号議案、氏名、金内誠次氏。第 6 8 号議案、氏名、高野美奈子氏、以上でございます。

ご審議いただきまして、同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

はじめに、第58号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、安部善巳氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員異議なしと認め、第58号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第59号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、堀田正哉氏の原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第59号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第60号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、井浦真二氏の原案に同意すること、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第60号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第61号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、阿部正光氏の原案に同意すること、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第61号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第62号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、横大路龍生氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第62号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第63号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、持山晴樹氏の原案に同意すること、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第63号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第64号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、進藤武俊氏の原案に同意すること

とに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第64号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第65号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、庵原千鶴子氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第65号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第66号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、藤田清満氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第66号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第67号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、金内誠次氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第67号議案は原案に同意することに決定しました。

次に、第68号議案、新宮町農業委員会委員の任命について、高野美奈子氏の原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第68号議案は原案に同意することに決定しました。

日程第15. 第69号議案

○議長（松井 和行君） 日程第15、第69号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について、岩浪照美氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第69号議案、新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

氏名、岩浪照美氏。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。任期は

令和6年7月1日から令和9年6月30日までとなっております。理由といたしまして、現在、新宮町固定資産評価審査委員会委員である岩浪照美氏の任期が本年6月30日で満了することに伴い、岩浪照美氏を委員に再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により町議会の同意を求めるものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第69号議案は、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第69号議案は原案に同意することに決定しました。

日程第16. 請願第2号

○議長（松井 和行君） 日程第16、請願第2号、「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」に関する請願書を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。お諮りします。

本件については、委員長の報告どおり継続審査にすることに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、請願第2号は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第17. 閉会中の継続調査申出

○議長（松井 和行君） 日程第17、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会委員長から閉会中の継続審査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第18. 議員派遣の件

○議長（松井 和行君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣については別紙のとおり、議員の派遣を行いたいと思っておりますが、これ

を承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第19. 報告第14号

○議長（松井 和行君） 日程第19、報告第14号、令和5年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 令和5年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況について、事業報告書及び収支決算書をもとにご報告いたします。

3ページをお願いいたします。文化振興事業に関しましては、財団の設立趣旨を踏まえ、芸術・文化の普及、振興及び芸術文化活動の活性化促進を図るため、幅広い分野で事業を計画しておりました。

まず、（1）芸術・文化の普及及び振興については、柳家わさび・柳亭小痴楽・蝶花楼桃花による落語三人会、松丸亮吾トークショー、岡林信康デビュー55周年記念コンサート、古澤巖×山本耕工事コンサートツアーの4つの事業を実施し、延べ入場者数は2,029名でございました。

（2）地域住民の芸術文化活動の活性化促進では、ちいき文化支援プログラムとして、「ゲッターズ飯田開運トークライブ」、「道雪会第7回文化講演会」、「第29回新宮町文化祭」、「野田かつひこと一緒に歌おう」、「リチャリージャパンツアー」の計5事業を支援しています。また、おでかけそびあシリーズを年3回実施し、そびあ夏休み上映会では777名が来場しました。さらに、令和5年度も精華女子高等学校吹奏楽部コンサートを開催することができ、チケットも完売しました。例年、多くの参加申込みをいただくピアノリレーコンサートは、令和5年度も定員を超える多くのお申込みをいただき開催しております。

4ページをご覧ください。（3）学習活動の機会提供については、地域住民参加型事業として計画していた「時を超えるネコ2024」を創作、上演しております。31名の参加者と5か月の稽古を経て、ミュージカルを開催しチケットも完売しております。

決算につきましては、5ページ以降をご参照ください。当初予算にて、町補助金収入3,850万円を計上しておりましたが、事業の効率化や一部収支による事業費の減及び会費収入の増に伴う精算により、3,489万2,603円にて町補助金を確定しております。

今後とも地域住民のニーズを踏まえつつ、助成金の活用等を積極的に模索し、効率的で効果的な事業運営について努力していただきたいと考えております。以上、公益財団法人新宮町文化振

興財団事業及び会計の報告といたします。

○議長（松井 和行君） 質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。

日程第20. 報告第15号

○議長（松井 和行君） 日程第20、報告第15号、常任委員会の報告についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 令和6年6月14日、新宮町議会、議長、松井和行様。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。総務建設常任委員会報告。

令和6年第2回6月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。記。地域協働課。1、地域協働関係。

新宮町合併70周年記念事業について。記載の推進体制で、今後取り組んでいくとのこと。周年事業が結構な頻度で行われているとの指摘があり、式典だけで終わるのならば、最初から実施しないほうがよいのではないかとの意見が出ました。これに対し、町長のほうからも若い職員の意見も広く集めるよう指示があり、ありふれた式典だけで終わらないようにとの意向を踏まえて、目玉となるようなものができればと考えているとのことでした。町制70周年記念町民ソフトボール大会など、冠をつけた事業を実施したらどうかといった検討もしています。

委員からは、新宮町公認キャラクターのジロちゃんを活用し、ジロちゃんが住民票と住民登録をしましたといったような取組を検討したらどうかとの提案や、町民の皆さんの意見を聞く機会が必要ではないかとの意見が出されました。

2、安全安心関係。（1）土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の新たな箇所指定について。福岡県が、令和15年度までの今後10年間をめどに沈下等がある箇所について、新たに調査を行い、基準を満たす箇所については、順次、土砂災害警戒区域の指定を行っていくことになりました。しかしながら、県全体の調査箇所が1万3,662箇所と大変多く、現地調査まで時間を要することから、土砂災害リスク情報を早期に周知するため、新たな調査箇所を福岡県公式ホームページにおいて5月24日に公表したものです。これを受けて、町では町民への周知として、町公式ホームページにおいて、5月27日から周知を行ったのに加え、6月19日に開催予定の行政区長会において、本件を説明して周知する予定にしています。町ホームページから、県砂防課のホームページへの外部リンクを張っており、令和13年に調査結果が出るまでの問合せ先は県砂防課となっております。（2）防災研修会の実施及び（3）消防操法大会については

記載のとおりです。

3、その他として、ホームページのトップページにおける法人番号表記についてと、ホームページのやさしい日本語表示について提案がございました。

総務課。1、ふるさと納税の状況について。(1)令和5年度の実績は、令和4年度より寄附額が4億3,694万7,299円、寄附件数は6万8,776件減少しています。10月の制度改正後に、寄附額が大きく減少しましたが、改正前の駆け込み寄附の増加もあり、前年度比約92パーセントを維持しています。(2)令和6年度の状況は、5月末現在で寄附額、件数ともに令和5年度5月末より減少しており、4月、5月の寄附額は前年の約69パーセントとなっています。返礼品については、令和5年度は件数ベースで、いちご、ハンバーグ、牡蠣、餃子、ムキエビが上位でした。令和6年度は6月3日現在で、ハンバーグ、ムキエビ、いちご、餃子、うなぎが上位となっています。

2、普通財産について。(1)普通財産の貸付について。①、②は記載のとおりです。特に質問はありませんでした。(2)普通財産の払下げについて。法定外公共物の用途廃止後、普通財産として売却した里道になります。委員から、周辺住民の利用に供されていた里道ではなかったかとの確認がありました。随意契約した申出者のみが利用していた里道であるとの説明がありました。(3)上府北1丁目1420番1外の状況報告について。面積は2,073平方メートルです。当該敷地の周辺歩道整備について、町道認定した記憶がないが扱いはどうなっているのかとの質問がありました。通行の部分に分筆して歩道用地として都市整備課へ移管している、残りの普通財産については売却を進めているとの回答がありました。(4)立花口字名子山2170番23の状況報告について。福祉事業用地として売却予定の土地です。令和5年度に測量業務を実施し、前面道路との間に民地があることが判明しました。接道部分の民地購入に向け、6月補正予算で測量委託料を計上し、測量と分筆完了後に民地購入と鑑定業務を進める予定です。年度内に購入費用の補正予算計上を検討しています。その後、プロポーザルで売却に向けた準備を進めるとのことでした。この報告に対し、特に質問はありませんでした。

3、令和6年度の職員採用試験について。主な内容は記載のとおりです。第1回採用試験で、第1次試験を試験センター方式で実施したことについて、委員から導入に至った経緯を問う質問がありました。近隣自治体との試験日の重複や受験に来るための費用負担が受験への障壁となっているのではないかと理由から、近隣自治体の情報収集を行った上で実施を決めたとの回答がありました。また、公務員の離職率が高いという報道があるが、新宮町の状況はどうかとの質問もありました。

政策経営課。1、財務4表について。令和4年財務書類概要版に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の説明を受けました。行政運営にかかるコスト

は年々増加傾向にあります。その分、財源も増加しており、純資産を取り崩さずに行政運営を行っている状態とのことです。詳細内容については、資料として、令和4年財務書類概要版を後ほどタブレットに配付させていただきます。

2、財務規則の改正について。定期監査の結果において、早急に財務規則の一部改正を行いたいとの意見が付され、これを受け町長も一部改正を進める旨を明言されたとのことです。については、総務課、会計課、政策経営課で連携し、検討、改正を進めていくものです。なお、規則の改正を令和6年12月から令和7年3月の間に行い、改正規則の施行は令和7年4月1日を予定しているとのことです。

3、自治体DXデジタルトランスフォーメーション推進に係る取組について。最重要課題が令和7年度末までに、住民情報システムを国が定めた標準化基準に適合した標準準拠システムに移行することです。導入ベンダーと協議した結果、本町での運用開始が令和8年2月の予定になりました。ほかの内容については、記載のとおりです。

4、令和6年度実施予定の統計調査について。記載の2つの統計調査が実施されます。統計調査の調査方法についての質問があり、訪問調査を行う旨の回答がありました。また、統計調査員の成り手不足に関する質問があり、国勢調査については成り手が減ってきているとのことで、来年度に国勢調査を実施する際の募集などに関して、今年度からの取組を進めていくとのことです。

会計課。1、基金運用計画について。市場公募地方債を優先的に購入し、政府関係機関債、高速道路等も検討するとのことで、具体的には福岡県近隣の自治体が発行するグリーンボンドなどを想定しているとのことです。また、基金のうちの1割程度を目標にした運用を考えていて、運用益の目標値は決めていないとのことでした。

上下水道課。1、令和6年度公共下水道事業について。○新宮中央浄化センターの増設について。本町における公共下水道事業は、近年、要望額に対する交付金の配分が50パーセント程度と著しく少ない状況となっています。この新宮中央浄化センター建設事業は、複数年にまたがる事業であり、交付金の配分が不安定な社会資本総合整備総合交付金等を利用し、活用して実施することは困難とのことです。そこで、民間企業のノウハウや創意工夫を活用するPPP/PFIの手法を導入することができないか検討した結果、新宮中央浄化センター増設事業に活用できると判断したものです。この報告に対し委員から、概算費用、工期短縮の必要性の理由についての質問がなされました。費用については、概算で税込み23億円程度、工期短縮の必要性の理由については、年々交付金が減ってきている中で、下水道面整備が遅れており、進捗に合わせて増設増強、企画検討してきた中で、増設に決まって今動き出していること、また、三代地区と下府地区の区画整理事業が始まって、想定以上の事業が進んでいるためとの説明を受けました。三代の区画整理事業の供用開始と整備についてのタイムスケジュールと増設工事とのスケジュールの兼

ね合いについては、進捗スケジュールを確認したところ、増設が間に合うということで進めているとのことです。

2、令和6年度水道事業について。○経年管について。記載の項目について、資料をもとに報告を受けました。資料は後ほどタブレットに配付いたします。報告によると、老朽管と言われる50年を経過した水道管が新宮下府に集中しているとのことでした。比較的新しい住宅地と思われる湊坂や桜山手も30年経過してきており、5年、10年経てば40年経過している管が50年の老朽管というところに入ってくるとのことです。1974年から1983年に布設した22キロの水道管のうち、約1割の2キロが来年には50年経過の老朽管になるとのことです。委員からは、緊急的な工事のみならず、毎年分散して計画的に布設替工事を実施していくよう要請がありました。

3、令和6年度相島簡易水道事業について。記載のとおり、スマートメーターの実証実験について報告がありました。③の従来メーターとの比較ですが、従来メーターでは5時間から6時間ぐらいかかるのところ、スマートメーターでは約2時間で一連の検針作業を終えるとのことです。時間的な削減効果は十分見受けられ、かつ検針について何の支障もないということでした。スマートメーター導入に当たって、当初、料金システム改修90万円の予算を計上していましたが、RPAシステムの活用で予算を執行せずに済ませられたとのことです。

都市整備課。1、令和6年度地籍調査事業について、記載のとおりです。

2、令和6年度建設事業等の予定について、記載のとおりです。①の新宮漁港釣対策工事について、3月定例会の総務建設常任委員会で安全対策に関して、粕屋北部消防、海上保安庁と協議をした上で事業を進めるよう要請したことに対し、委員より再度確認がありました。課からは、関係機関とまだ協議ができていないが、説明なしに工事に着手することはないとの回答がありました。

3、新宮町立地適正化計画の公表及び届出制度の運用開始について、記載のとおりです。

4、その他。(1) 県道小竹下府線歩道整備について。民間の開発から出る残土を盛土して、県道小竹下府線に歩道設置するという事業になっています。区間としては400メートル、歩道の幅員が2メートルというところで、現在、起点と終点の舗装が若干残っているので、施工してからの事業完了となります。これについて委員より、古賀市に対して街路灯の整備をしたほうがいいのではないかとという情報提供を行ってはどうかとの意見が出ました。課からは、古賀市の道路建設課との情報共有を行っているとの回答がありました。(2) 新宮ふれあいの丘公園Park-PFI事業に関する運営報告等について。施設名は新宮ヒルズインドアテニスガーデンで、事業者名はプライマリーコウフコンソーシアム、事業期間は協定を締結した令和4年2月3日から20年間となっています。令和5年実績の売上高総利益は1,901万6,461円で、営業利

益がマイナス3,642万970円となり、雑収入で補助金を充てて357万9,030円の収益をあげております。令和6年計画は、売上高総利益は3,952万円となっています。

そのほかとして記載はありませんが、委員より、町内カーブミラーを含む標識などの腐食の点検についてと、新宮町内の古賀市道の管理状況についての確認が質問として上がりました。

税務課。1、令和6年度当初課税状況については、記載のとおりです。

2、その他。相続登記の義務化について。令和6年4月1日から相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務づけられました。令和6年4月1日より前の相続も義務化の対象となります。違反者には、10万円以下の過料が課される場合があるという制度になっています。町としても、令和5年2月頃からホームページで周知を図りながら、令和5年7月号の広報誌に載せて今まで周知を図っています。この制度が整備された背景には、全国各地で公共事業や民間開発が、相続未登記の不動産が原因で事業が進まないことが問題となっており、制度化されたということです。

住民課。記載のとおりです。

付託審議として、請願第2号、「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」に関する請願書を審査いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

○議長（松井 和行君） 次に、文教生活常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

令和6年6月14日、新宮町議会、議長、松井和行様。文教生活常任委員会、委員長、庵原伸一。令和6年第2回6月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

社会教育課。1点目、第49回社会教育関係団体等指導者研修会については、記載のとおりです。

2、三月間町民のつどいについて、記載のとおりです。

3、図書館の3月、4月、5月の活動について表のとおりです。続きまして、しあわせ図書館利用状況、新宮町の延べのログイン数というのも表のとおりです。行事等活動について、資料等の整理及びシステムの入替え、臨時休館で記載のとおりしたということで、5年に1度のシステム入替等ということで、蔵書は16万蔵書ほどあるそうです。それと、今年が開館30周年記念事業で、期間としては6月6日から30日まで、8つの記念事業を実施するというので、8つ

のうち、タイムスリップ30年の歩みとかですね、そういう内容等を今月中にやると聞いています。

4、としょかんの1年について、記載のとおり報告を受けました。

5、図書館のマイナンバーカードの利用について。これは、4月からマイナンバーカードの登録が準備、マイナンバーカードでできると報告いたしておりましたが、法律の改正が行われたことによりまして、まず図書館がそういうことができるというのをデジタル庁に登録をし、その権限をできるという許可を得てから、いわゆるマイナンバーカードと個人表の4桁の登録をし、それを手続きが終わってからマイナンバーカードでできるという法律改正がなったために、28人マイナンバーカードでしておりましたけど、5月28日をもって一時停止し、この28人については一人一人、図書館の職員からこういう理由で一時停止をしておりますというような連絡をしたということです。図書カードとか、スマホで借りられそうで、今、デジタル庁に手続きをしているんですけど、約1か月ほどかかるという報告を受けております。

6、その他の社会教育行事の主な予定については、記載のとおりです。それと、町民体育館の整備の調査検討について、今行っているという報告を受けております。

次、学校教育課。新宮町の教育行政の目標と主要施策について。令和6年度の「かがやきプラン」の報告で、重点課題に「教育のまち 新宮」に向けた教育力向上を設定し、6つの柱で23の施策の取組についての説明を受けました。

2、新宮町教育委員会主催研修事業計画について。信頼される教職員の育成のため、教職員、会計年度職員も含めた研修機会の充実を図るという説明を受けています。

3、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について。令和5年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」の報告を受けております。

4、幼稚園・小中学校の就園・就学状況等については、表のとおりです。

5、町立幼稚園の今後の運営について。これまでの取組、令和6年4月1日から以下のとおり説明等を受けております。この中で、最後のほうの通園補助制度のコミュニティバスの利用、補助については、今7名の申請があるというふうに報告を受けております。(2)今後の取組の検討について。幼稚園に、来年度を目標に弁当の給食を週2回導入したいということで、これは火曜と木曜を考えているというのと、満3歳児の受入れを考えているというふうな説明を受けております。この点については、いろいろほかにもありますので予算等も出てきますので、9月に詳細なる説明を委員会もしくは全員協議会のほうにさせていただくようお願いをしております。

今後のスケジュール。記載のとおりでいくということで、いわゆる、ここは来年度に向けて進めていきたいという説明を受けております。

6、学童保育所の入所状況及び夏休み期間中の増設についてということで、記載のとおりです

が、(2)のとおり、夏休み期間中の増設については、増設は各学校1クラス増設、定員30人で、募集期間を6月3日から6月15日、開所期間は7月22日から8月24日という説明を受けています。

7、中学生の通学補助金利用状況については、記載のとおりです。

8、工事の進捗状況について。令和6年度、当初予算分で、主な工事の施工については、全20工事から抜粋し、これは表を見ていただければ分かりますけど、その中で先ほどありましたように4つ、校舎・体育館防水工事・改修工事、相島、5月27日。以下、4つの分について説明を受けております。

この中で、新宮東小学校のグラウンド整備についてですけど、グラウンドの砂が粗いということで、砂の入替えとバックネットが悪くなっていますので、あわせてグラウンド整備については新宮東小学校を考えているという説明を受けております。休日の部活動地域移行について。運営スキーム表の報告を受けております。この件については、学校教育課のほうとして、やはりスポーツ協会や新宮町の文化協会のほうに、こういう方を考えておりますかというご相談をしたところ、やはり自分たちは健康といいますか、いわゆる、スポーツをするということで、指導者の高齢化もしているので、この件についてはちょっと自分たちはできかねるということで、今考えてあるのは、民間のほうに委託するという方法での検討を今なされております。これについては、民間の委託業者っていう会社が今あるそうですけども、今、そちらのほうと委託業者ができないかという検討には入ってあるそうですけども、その委託、いわゆる指導者の中にスポーツ協会の方及び学校の先生たちの顧問や指導者の方も入っていただいて、いろいろ保険とかいろんなものがありますので、そういうところがあれば、民間会社のほうに委託し、休日以降のスポーツについてはやっていきたいという運営スキーム表の報告を受けております。できれば7年度中には、新宮中学校5クラブ、新宮東中学校3クラブぐらいできないかということの検討をされており、まだ最終的には決まっていないという報告を受けております。

その他。1、給食調理業務委託料について、葉隠勇進さんのほうから、今ご相談があっているそうです。これについては、今、3か年業務委託契約で3か年目で6年間になるそうですけども、調理業務の委託の賃金が、昨年も最低賃金の引上げがあり、今年の4月にも賃金の引上げ、また今年の10月にも賃金の引上げ等が予想されておりますので、他の各市町、いろんなところについては既に業務単価が上がっているんで、新宮町は何とか今3か年でしている。それでできないかというふうなお願いはしておるそうですけども、調理業務のその業務を確保するのが非常に難しいので、今のご相談としては、600万円ほど増額できないかというご相談があっておるそうです。

詳細について、この600万円については、現在の941円の単価の5パーセント増の988

円っていうふうなことでの報告を受けております。この件については、予算を伴うことですので、一応、そういう増額の申出があっているということです。

2、雨水地下貯留槽ポンプの不具合について、新宮北小学校ですけど、これについてはもう稼働してないという報告を受けましたので、雨季にかかるのではないかとということで、こういうのは早急に対応すべきだということで委員会で言っております。校務システム共同運用の進捗について。これは、今までペーパーでいろんな健康管理、成績とかいうのは紙ベースで保管していたのをシステムで、県と共同することで管理ができるというような内容等に変更したいということで、運用の進捗についてをやって、一元化を目指してやっているということです。

4、学童保育所の利用料金について。この利用料金については、新宮町が今、3,500円で1番安いので、他の市町と比較してみても若干安いので、来年の4月に向けて利用料金の改定をしたいということで、金額のいくらまでというのは聞いておりません。

次、子育て支援課。ファミリー・サポート・センター事業については、記載のとおりです。

2、子育て支援事業についての実績については、表のとおりです。

3、母子保健事業の令和5年度の実績についても、記載のとおりです。

4、第2子以降の保育料無償化については、これはもうずっと説明されてきておりますので、10月から実施するということの説明を受けております。産後ケアの事業の拡充についてということで、この件については、10月から利用者の実施、負担について減免ということで、現在7回まで利用した形の場合、1人について3回追加。令和6年10月から国県補助に合わせて5回まで利用者負担を半額に減免。多胎児は利用回数を全て半額に減免するということの報告を受けております。その他。新宮町こども計画策定にかかるアンケート調査をして回答について、記載のとおり報告を受けております。

新宮東幼稚園の再利用については、現在子どもの居場所をテーマに検討中だという報告を受けました。

環境課。第2次新宮町環境基本計画について、記載のとおり完了したそうです。

2、新宮町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、記載のとおり終了したという報告を受けております。それと、森林整備事業（県税・国税の活用）について。（1）の荒廃森林整備工事について、予定地は的野・立花口・原上で14.61ヘクタール、内容は間伐及び侵入竹の伐採。

2、放置竹林対策事業（国税）については、立花口天神坂付近、1.1ヘクタールで、内容は以下のとおりですけど、まだ、いわゆる樹種については何を植えるかというのは、まだ決まっていないということです。

4、楯の松原保全事業については、記載のとおり、実施しております。（2）6年度の保全活

動、今後のスケジュールの予定については、記載のとおりです。

その他。ECOチャレンジ応援事業、令和6年度参加については、記載のとおり、現時点で145世帯の応募があつているということです。

2、一般廃棄物収集運搬委託業務料金（糟屋地区統一単価）について。「糟屋1市7ヶ町一般廃棄物協議会」から「糟屋市町長協議会」に対する陳情により、平成9年度締結の単価「1,080円（税別）/世帯/月」からの値上げについて、今後、協議・検討が行われる。値上げの申請があつているという説明がありました。

産業振興課。渡船事業について、記載のとおりで、令和5年度、4年度比較して118パーセントの増、参考として6年の4月の利用者の分を記載しております。先ほど説明ありましたが、離島航路共通予備船について、令和5年度から国、福岡県、関係自治体参画の調査委員会にて、共通予備船についての調査研究、検討を実施しているという報告を受けました。

2、マリックス事業について。4年、5年度の利用者と実績をしております。前年比116パーセント増という報告を受けております。この中で、新聞等にも載っておりますが、近隣市町等のコミュニティバスの乗り入れ、古賀市、JR古賀駅、コスモス館をつなぐコミュニティバス「コガバス」の乗り入れについて相談を受けている。同路線をコスモス館、小竹地区、JR新宮中央駅までつなぐルートを検討。バス停位置はルートは、今後協議予定ということで、これは新聞等で載っておいて、当委員会に全然報告もなかったわけですが、説明を担当課に求めますと、今年の1月、古賀市のほうからこういう相談等があつておりましたが、具体的な中身とか、そういうふうなことがまだ決まっていなかったもので、説明等はしなかったというふうな回答でしたけど、委員会としてはこういう大事なことについては、やはり委員会にこういう申入れとか、こういう相談があつておりますというのは、委員会もしくは全員協議会に説明をするべきではないかというような申入れをさせていただいております。具体的には、何も決まっておりません。古賀市のほうのあれとしては、予算に約1,600万円ほど計上されているんですけど、中身は何も分からないという説明があつております。その中で、久山町について、久山町のコミュニティバス「イコバス」の乗り入れについては、具体的な相談を受けたり、協議等は行っていないというあわせて説明を受けております。

新宮町地域公共交通計画については、記載のとおりです。4、令和6年度プレミアム付き商品券事業について。

今年から、電子マネー決済になります。1億円で20パーセントということで、以下、記載のとおりで、1次申込期間は9月12日から23日までということで、町内在住者のみということで、利用期間は10月1日から令和7年1月31日という説明を受けました。その他については、記載のとおりです。

健康福祉課。1、相島の地域おこし協力隊（看護師）募集について。周知は、ホームページやメディア、SNS、県の広報などを予定してやっておりますけど、問い合わせが4件あり、そのうち2件が年齢、応募資格、住所地に合致しなかったと。応募前に現地案内などを提案。その後、連絡なしが2件ということで、今、看護師募集についてはゼロだというふうに報告を受けました。

2、健（検）診実施については、記載の表のとおり、がん検診の対象者が今年から変わるということで表のとおり変わります。（2）、（3）も表のとおりに変更になります。令和5年度の健診の受診状況については、子宮頸がん、乳がん検診を除き、その他の受診項目で前年に比べ微増微減。子宮頸がん検診については増加。子宮頸がん検診、乳がん検診は隔年で受診勧奨。令和5年度は子宮頸がん検診の受診勧奨を実施。令和6年度敬老大会及び敬老祝金については、記載のとおりです。敬老祝金は、今年度、説明がありましたように、金額は5万円で、受給者対象年齢は満100歳ということに今年からなります。

4、新宮町高齢者移動支援助成券に関する規則の制定ということで、記載のとおりで、今年70歳以上の対象者について支給がされます。今後のスケジュールですけど、70歳以上の対象者に申請書を配布して、7月下旬から8月上旬に郵送し、10月以降70歳となられる方は、誕生月の前月に申請書を郵送する予定ということで、助成券の配付は、提出された申請書に基づき、8月下旬から9月下旬に郵送。助成券の利用開始は、10月1日ということです。

物価高騰緊急支援給付金については、今（1）、（2）の記載のとおり、支給とか、見込み数という報告がっております。その他。障害児通所支援事業給付費の返還について。今、破産手続き前に売却予定の土地を差し押さえる予定ということで説明を受けました。（2）新宮町第2次自殺対策計画（素案）のパブリックコメントを令和6年5月13日から実施しているという報告を受けております。以上で、文教生活常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可します。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 2点お尋ねします。まず、古賀市のコガバスの乗り入れの件についてなんですが、先ほどの委員長の報告では、この記事、新聞記事があったというような報告があったんですけど、いつ頃どういう形で報道があったのかをお聞きしたいと思います。それと、私もその古賀市が新宮中央駅に乗り入れたいという意向があるということは存じ上げていたんですが、うちの町としてですね、議会として、例えば、コガバスにうちの町民が例えば乗車できるとかというようなことがあれば、当然ながら行政からの例えば今現在の計画だとか、方向性だとかって説明を受ける必要があると思うんですが、コガバスそのものが中央駅に乗り入れるだけであれば、極端に言うと、新宮町民が利用することはほぼないということをお前提に考えれば、わざわざね、要は許可するかしないかというだけの問題であって、どういう形で新宮町が関わるのかをご説明いただきたいというふうに思います。これが1点。

それから、もう1点は先ほど地域おこし協力隊、相島診療所の看護師さんを募集するのに、地域おこし協力隊の制度を活用するというお話があったんですが、私も折に触れてホームページ等で募集されているという記事は、折に触れて見ていたんですが、これ委員会の場だったか、どこかちょっと記憶がごめんなさい、予算の委員会だったような気がするんですが、要は応募しようという方々が、どういう形でこの事業が進むのか、事業スキームが全く見えないと。だから、将来展望、要するに当初の3年間は地域おこし協力隊として給与が支払われるけど、それ以降については自立していかないかんわけですから、事業スキームをきちんと提供しないと、応募者の方は不安で多分できないんじゃないか、応募者いないんじゃないかなという思いで見ている、その当時、質問した記憶があるんですが、その辺の結果的に今の報告を聞くと、問い合わせはあったけど実際には対象者ゼロ、ある意味、情報の提供の仕方もしくは事業計画のやり方に問題があるんじゃないかなという気がしたんですが、その辺の確認はされたのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） これは、西日本新聞の6月の6日の古賀市の議会改革の中での報道とありますが、新宮町の分への乗り入れ、たしか金額1,692万円というふうな記載、記事が載っていたと思います。それで、私ども委員会の中で、こういうふうに載っていたがというふうなことで聞きましたら、先ほど言いましたように、具体的な申入れが今年の1月であって、内容等については今後、報告しますということで、どこのところにバス停が通るとか、どういうコースを通るとか、そういうのも何も一切ないということで、乗り入れをしますということで、具体的に私たちも聞こうとしても内容が分からないので。これ以上、ちょっと答弁のしようがないということです。

それと、看護師については、今、横大路議員が言われるように、私どもとして、そういうふうなことをちょっと懸念はしておりますけど、2件の問い合わせについて、そういうことで、今、島のところでご案内しましょうかとか、そういうふうなことについていろいろ2件ありましたので、そういう内容等も含めて、島の状況とか、こういうところですよ案内して説明をしようかなという、全然その以降、問い合わせもありませんし、説明に行くというふうなこともないので、問い合わせで終わっているということで、今後、マスコミとかいろんな広報等、いろんなところを使って募集をかけていきたいという報告は受けております。以上です。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい。給食の調理業務委託料について、先ほど今の業者の単価アップということで、要望がきていると。これ、たしか今年が最終3年間の契約の最終年度ですよ。多分ご存じだと思うんですが、5月の末に名古屋の中学校で排除措置命令というのが8社あた

りに出てまして、その中の1社にこの業者さんが関わっているんですね。今年度の5パーセントアップの件は別にしましてね。私もちょっと詳しくこの辺のことはよく分からないんですけども、来期以降の契約をやるときにね、この辺の公取の排除措置命令とか、こういうのは何か影響するかどうかということは分かりますか。分からないよな。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 私どもは聞いておりますが、そのところについては、この葉隠勇進さんについてはちょっと業務を引き継いだってというようなことで、直接関わりがないので少し影響があるかもしれませんというような内容は聞いておりますけど、新宮町の今後の業務委託契約等については、何ら支障はないというふうな説明を受けたかと思えます。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第2回新宮町議会定例会を新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間、ご苦労さまでした。

午後3時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月29日

議 長 松井 和行

署名議員（1番議員） 江口 正明

署名議員（11番議員） 上畝地 白馬